

子ども・若者に関わる 相談窓口の ワンストップ化



—家庭支援課に気軽にご相談ください—

令和3年4月から、家庭支援課に相談窓口を集約し、子ども・若者に関わる相談をワンストップ体制でお受けします。

保護者の皆さんが安心して子育てでき、一人ひとりの子ども・若者が希望をもって毎日を送ることができるよう、サポートしていきます。

家庭支援課
○家庭支援係
問 ○元気っ子・若者サポート係
☎0263②0891
☎0263②0280 内線3181~3187

高校生



18歳以降

具体的な取り組みの一例

▶▶▶ひとり親家庭支援事業

- 児童扶養手当支給 ○母子父子寡婦福祉資金貸付
- 高等職業訓練促進給付金
- 自立支援教育訓練給付金 ○求職活動支援
- メール情報サービス

▶▶▶こどもの未来応援事業

- こどもの未来応援ケースワーカーの配置
- 子どもの学習・生活支援事業
- 子どもの居場所づくり推進事業

▶▶▶元気っ子応援事業

- のびのび会 ○元気っ子相談（年中児）
- 継続相談 ○心理発達検査 ○子育て応援教室
- 元気っ子講演会

▶▶▶まなびサポート事業

- 小・中学校への特別支援講師・支援介助員の配置

▶▶▶若者サポート事業

- 若者就業サポート事業 ○家族相談
- 子ども・若者サポーターの配置

さまざまな
相談を包括的に
お受けします。



若者サポート
事業

進路や人間関係などに関する悩みや不安、
不登校、引きこもりなどの相談に応じます。

ひとり親の皆さんに寄り添った支援を

ひとり親家庭の皆さんを対象に、経済的なことも含め、さまざまな心配ごとやお悩みごとの相談支援を行っています。

相談を受ける中で、親子にとってさまざまな制度を紹介しながら、よりよい方法を一緒に考えていきますので、一人で抱え込まずにご相談ください。

母子・父子自立支援員
松沢 広子

若者の「困り感」に向き合い支援を

主に中学校卒業以降の皆さんの「困り感」に向き合い、寄り添って相談支援を行っています。

必要に応じて、専門的な支援機関をご案内するなどの対応も行いますので、「暮らす」「つながる」「学ぶ」「働く」など、さまざまなライフステージのどんなことでもご相談ください。

子ども・若者サポーター
田淵 人司





家庭支援課長 植野 敦司

子育てを皆さんと一緒に考え、応援していきます。

子育てに悩みは尽きませんが、置かれている環境や事情により、その状況はさまざまです。家庭支援課では、子ども、若者に関するさまざまなご相談をお受けする体制を整えました。相談から支援へつなげていくとともに、支援が本当に必要とする人に届く「プッシュ型」の支援に転換していきたいと考えています。また、今年度から「子どもの貧困対策」に重点的に取り組ん

でいきます。子どもが大人になっていく過程で、「子どもの権利が保障され、居場所がきちんとある」、そんな環境を整えていくことを目指してまいります。

家庭支援課では、保健師や社会福祉士、臨床心理士などの専門職がチームで支援を行ってまいります。

まずは、一人で悩まずにご相談ください。子育てのことを皆さんと一緒に考え、応援してまいります。

家庭支援課では、子どもの年齢や家庭の状況などに応じた支援をします



総合相談

子ども・若者全般の悩み・不安の相談に対応します。

家庭児童相談

子育ての不安・家庭状況・児童虐待などの相談に応じます。

ひとり親家庭支援事業

ひとり親世帯の生活の安定と向上のための相談に応じるほか、納付・貸付を行います。

こどもの未来応援事業

子どもの貧困対策を重点に、すべての子どもが未来に希望を持って成長していけるよう、地域とともに支援します。

元気っ子応援事業

子どもたちの個性や特性を大切にしながら、持っている力を発揮できるよう、一人ひとりに応じた育ちを応援します。



まなびサポート事業

特別な支援が必要な児童生徒に対し、適切な学習環境の整備を推進します。

家庭支援課の相談窓口が移転しました

4月から、家庭支援課の相談窓口が移転しました。

■住所 〒399-0738 塩尻市大門七番町4番3号
塩尻総合文化センター1階

■時間 平日午前8時半～午後5時15分

■電話番号 ☎0263@0891

■ファクス ☎0263@0642

■メール ✉angel@city.shiojiri.lg.jp

※秘密は厳守します。



塩尻市教育委員会の入口からお入りください。

